

新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針案 に関して出された主な意見

○7月9日に行われた第 34 回循環型社会計画部会において出された「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針案」に関する主な意見については以下の通り。

✓ 「社会」に関する議論について

- ・ 21 世紀環境立国戦略にある通り、3つの社会（低炭素社会、自然共生社会、循環型社会）の関連を意識しながら循環型社会を検討する必要がある。（武内部会長）
- ・ 自然共生社会については、これまで議論が十分でなかった点であり、循環基本計画見直しに際しては今後議論が必要な部分である。（武内部会長）

✓ 「3Rの推進」について

- ・ 今後、身近な3Rをさらに徹底して行うと共に、長期的な視点に立って地域がどう3Rの推進計画を立てていくのか、といったことを考慮に入れるべきである。（崎田委員）
- ・ 何でも一律に3Rに取り組むのではなく、物質の階層性に着目し、対象物を要素別に分けた上で3Rを行っていく必要がある。（武内部会長）

✓ 「大学の役割」について

- ・ 循環型社会の構築へ向けて個人の行動を起こすには、環境教育と共に地域の中の大学の役割が重要である。（萩原委員）

✓ 「指標」について

- ・ 現在の指標は重量ベースで測っているが、重量ベースでは的確に把握できないものについての指標の検討が必要である。（武田委員）

✓ 「経済」に関する議論について

- ・ 政策の具体化に際して経済的手法に踏み込んでいくべきで、税制などを検討するべきである。（江口委員）
- ・ 循環型社会に向けたコストを誰が負担するか、経済的裏づけが必要であるため、今後検討する必要がある。（吉川委員）

✓ 「サミット」について

- ・ 洞爺湖サミットに向けて、アフリカに関連した政策を検討する必要があるのではないか。（江口委員）

✓ 「情報の共有化」について

- ・ 今後環境行政に関してさらなる情報の共有化に取り組む必要がある。これによって、地方間で循環型社会への取組状況に差異がある中、各市町村における意識の向上と取組の推進を図る。（中川委員）

○なお、新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針案について、各委員からの書面による意見提出はなかった。